



株式会社 ハマ商店  
蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト 2018 若者創業者特別賞  
ながはま けんじ  
長瀨 賢治 さん

# きらりとちぎ

昨年10月、市内にオープンしたユニークなシェアショップ『岩舟ベース』。入居する3社のひとつ「ハマ商店」の長瀨さんは、防犯・防災グッズの販売や防犯講習などを通し、地域の防犯・防災力の向上を目指します。

## 消防団活動で防犯・防災の大切さを再認識

茨城県出身の長瀨さん。少年時代の夢をかなえ警察官になったのを機に、栃木に移住をしました。転職になったのは、10年間勤務した警察を退職した後、知人の誘いにより、地元栃木市の消防団に入団したことだったといいます。消防団活動を通して、防犯・防災の大切さをあらためて意識するように。「犯罪や災害に対する地域の抵抗力が強くなる社会づくりに貢献していきたい」という想いが、事業を始めるきっかけとなりました。

## 積極的な防犯・防災対策を広める

昨年、地元の商工会のつながりなどから知り合った起業仲間とともに、ひとつの店舗を3社でシェアする形で実店舗を開店しました。「オンライン販売と違い、直接に会って、商品を見て、触って、説明ができるように

なりました」。店舗には、さすまたや防犯カメラなどの設備、非常食・非常トイレ・除菌用品・止血道具など、様々な防犯・防災用品を並べ、積極的な防犯・防災対策を提案します。

福祉施設などに出向いての防犯講習にも力を入れています。その内容は、防犯の必要性の話から、さすまたの使い方や身の回りの家具で身を守る術、更には、長瀨さん自ら体を張って「悪い人の役」を演じる実践的な制圧訓練まで。これまでの経験を活かした、頭も体も動員する充実した内容で、防犯のノウハウを知ってもらいます。

## 「備え」の大切さに気づいてもらう

奇しくも「岩舟ベース」の開店は、台風19号災害最中の昨年10月13日。「(被害を目の前に)何もできないことが悔しかった」という長瀨さん。だからこそ、日ごろからの「備え」の重要性を説きます。「犯罪や災害は、何かが起こってから対処するのは遅い。被害を最小限に抑えるためには、普段からの『備え』が必要です」。「『備え』は、物を揃えるだけでなく『意識の仕方』も備え。例えば『もし人がいきなり侵入してきたらどうしよう』とか、そういうことを考えることも大切です」。

「『備え』の必要性を知ってもらい、できることから備えをはじめてもらおうきっかけになるような活動・事業を展開していきたい」と目標をお話してくださいました。  
【ハマ商店】ウェブサイト <https://hama-shouten.com>

# くらしの窓

## 結婚式にまつわるトラブル

人生の晴れ舞台でもある結婚式。トラブルは避けたいものです。一般的に式場などと交わす結婚式の契約は「契約から挙式当日までの期間が長いこと」「式場の担当者との多くの点について打ち合わせる必要があること」など、通常の消費者契約とは異なる特徴があります。



### 相談事例

- ・式場のウェディングフェアに「ちょっと見学するだけ」という気持ちで参加したが、長時間勧誘された後「今日なら特別価格になる」「今申し込まないと良い日取りは埋まってしまう」と言われ、とりあえず内金を支払って予約した。他の式場とも比較したいので、翌日解約を申し出ると、「解約料として内金は返さない」と言われた
- ・担当者と打ち合わせを重ねるごとに費用が加算され、契約時の見積もりよりかなり高額となった
- ・挙式当日に用意された飲み物の種類やBGMなどのサービスが、打ち合わせの時の説明と大きく異なっていた

### トラブルを防ぐためには

- ・どんな式場が良いか、どんな式にしたいか、二人でイメージを話し合い、招待者の人数や予算等も具体的に詰めておく
- ・契約を急かされても、その場でサインをしたり申込金等を支払ったりしない
- ・申込金等を支払う場合は、支払う目的、返金の有無をしっかりと確認する
- ・いつから契約成立になるか、解約料はいつからどのくらいかかるのかを確認する
- ・担当者としてしっかり意思疎通を図り、式の流れを確認しあう

結婚式は二人にとって大きな契約行為ですが、非日常的な契約であり、冷静さを失いがちです。特に若い二人の場合、自ら署名・押印して契約すること自体、初めてかもしれません。契約は「パートナーと話し合ってから、確認し合ってから」が鉄則です。

契約は、当事者の合意によって成立し、原則としてその内容を守らなければなりません。契約内容の確認を怠らないようにしましょう。

消費生活センター(本庁舎2階) ☎(23)8899 / FAX(23)8820

## 相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

| 相談  | 日時  | 場所/問合せ先   |
|---|---|---|
| 弁護士相談(事前に要予約)<br>(弁護士が法的な見解等を助言)<br>※予約開始<br>7月分:6月1日(月)~<br>8月分:7月1日(水)~<br>(各日8時30分より受付)<br>※同じ案件での相談は2回まで(異なる会場で相談しても同様) | 6月12日(金)、26日(金)<br>7月10日(金)、22日(水)<br>10時~12時 | 本庁舎2階 市民相談室<br>市民生活課 ☎(21)2122  |
|   | 7月16日(木)<br>10時~12時                           | 大平隣保館2階 相談室<br>☎(43)6611 ☎0120-46-7830                                    |
|   | 6月15日(月)<br>10時~12時                           | 藤岡公民館 第1階 研修室<br>藤岡市民生活課 ☎(62)0905  |
|   | 6月23日(火)<br>10時~12時                           | 都賀総合支所 別館2階 会議室<br>都賀市民生活課 ☎(29)1124                                      |
| 法律相談(事前に要予約)<br>※栃木市社会福祉協議会主催   | 6月2日(火)、16日(火)<br>9時~12時                      | 大平地域福祉センター ふるさとふれあい館/<br>社会福祉協議会大平支所 ☎(43)0294                            |
|   | 6月19日(金)<br>10時~12時                           | 本庁舎2階 市民相談室<br>市民生活課 ☎(21)2122  |
|   | 月~金曜日<br>9時~17時                               | 本庁舎2階 市民相談室<br>市民生活課 ☎(21)2122  |
|   | 6月9日(火)、23日(火)<br>10時~12時                     | 本庁舎2階 市民相談室<br>市民生活課 ☎(21)2122  |
| 市民相談<br>(日常生活の問題など)   | 月~金曜日<br>9時~17時                               | 本庁舎2階 市民相談室<br>市民生活課 ☎(21)2122  |
|   | 月~金曜日<br>9時~16時                               | 本庁舎2階 消費生活センター<br>☎(23)8899 FAX(23)8820                                   |
|   | 6月10日(水)<br>10時~12時                           | 藤岡公民館1階 研修室<br>藤岡市民生活課 ☎(62)0905  |
|   | 6月23日(火)<br>10時~12時                           | 都賀総合支所 別館2階 大会議室<br>都賀市民生活課 ☎(29)1124                                     |
| 消費生活相談(商品やサービスなど消費生活全般)   | 7月28日(火)<br>13時30分~15時30分                     | 西方公民館2階 小会議室<br>西方市民生活課 ☎(92)0308   |
|   | 6月18日(木)<br>13時30分~15時30分                     | 岩舟総合支所会議室棟1階第1会議室<br>岩舟市民生活課 ☎(55)7763                                    |
|   | 月~金曜日<br>8時30分~17時15分                         | 大平隣保館 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830<br>厚生センター ☎(24)2444<br>人権・男女共同参画課 ☎(21)2161 |
|   | 月~金曜日<br>9時~16時                               | 配偶者暴力相談支援センター<br>(21)2218   |
| 人権相談  | 月~金曜日<br>9時~17時<br>※土日祝日・時間外は留守電・FAX          | 本庁舎/青少年育成センター<br>☎(24)0667 FAX(21)2690                                    |
|   | 月~金曜日<br>9時~17時                               | 本庁舎/青少年育成センター<br>☎(23)6566 FAX(21)2690                                    |
| いじめ相談電話   | 月~金曜日<br>9時~17時                               | 本庁舎/青少年育成センター<br>☎(23)6566 FAX(21)2690                                    |
|   | 月~金曜日<br>9時~16時                               | 本庁舎/家庭児童相談室(子育て支援課内)<br>☎(21)2227   |
| 青少年相談<br>(非行問題・不登校など)   | 月~金曜日<br>9時~17時                               | 本庁舎/子育て支援課 ☎(21)2226<br>※左記以外の時間は ☎189<br>(児童相談所全国共通ダイヤル)                 |
|   | 月~金曜日<br>8時30分~17時15分                         | 本庁舎/子育て支援課 ☎(21)2229  |
| 家庭児童相談(0~17歳の子どもとその家族)  | 月~金曜日<br>9時~16時                               | 本庁舎/子育て支援課 ☎(21)2229  |
|   | 月~金曜日<br>8時30分~17時15分                         | 本庁舎/障がい福祉課 障がい児者相談支援センター 係<br>☎(21)2219 FAX(21)2682                       |
| 児童虐待相談  | 月~金曜日<br>9時~16時                               | 本庁舎/障がい福祉課 障がい児者相談支援センター 係<br>☎(21)2219 FAX(21)2682                       |
|   | 月~金曜日<br>8時30分~17時15分                         | 本庁舎/障がい福祉課 障がい児者相談支援センター 係<br>☎(21)2219 FAX(21)2682                       |
| 婦人・ひとり親家庭相談   | 月~金曜日<br>9時~16時                               | 本庁舎/障がい福祉課 障がい児者相談支援センター 係<br>☎(21)2219 FAX(21)2682                       |
|   | 月~金曜日<br>8時30分~17時15分                         | 本庁舎/障がい福祉課 障がい児者相談支援センター 係<br>☎(21)2219 FAX(21)2682                       |
| 障がい児者相談(福祉サービスの利用・障がいを理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止)  | 月~金曜日<br>8時30分~17時15分                         | 本庁舎/障がい福祉課 障がい児者相談支援センター 係<br>☎(21)2219 FAX(21)2682                       |
|   | 月~金曜日<br>8時30分~17時15分                         | 本庁舎/障がい福祉課 障がい児者相談支援センター 係<br>☎(21)2219 FAX(21)2682                       |
| 就労支援相談(事前に要予約)<br>(40歳未満の就労相談)  | 第1・3月曜日13時~21時 ※祝日除く<br>第1・3土曜日17時~21時        | 栃木勤労青少年ホーム ☎(22)3113  |
|   | 第2・4月曜日13時~21時<br>第1・3土曜日13時~16時              | 大平勤労青少年ホーム ☎(43)5191  |
| 高齢者相談<br>(介護や福祉、生活全般、虐待)  | 月~金曜日<br>8時30分~17時15分                         | 本庁舎/栃木中央地域包括支援センター<br>☎(21)2245・2246                                      |
|   | 月~金曜日<br>8時30分~17時15分                         | 本庁舎/栃木中央地域包括支援センター<br>☎(21)2245・2246                                      |
| もの忘れ相談<br>(認知症の専門員による相談)  | 6月12日(金)<br>10時~11時30分                        | 本庁舎1階 市民スペース/栃木中央地域包括支援センター ☎(21)2171・2246                                |
|   | 6月12日(金)<br>10時~11時30分                        | 本庁舎1階 市民スペース/栃木中央地域包括支援センター ☎(21)2171・2246                                |

友だちいっぱい  
ご紹介 ありがとうキャンペーン

お友達を紹介すると  
商品券&クオカードがもらえる!

詳しくはケーブルテレビまでお問い合わせ下さい

料金・サービスに関する  
お問い合わせに関しては **CATV 栃木ケーブルテレビ** ☎0120-25-1819

新築住宅 リフォーム

エクステリア・店舗・インテリア

お住まいの事なら何でもご相談下さい!

★まずはお電話下さい! 見積り無料!!

住所: 栃木市城内町2-48-4  
電話: 0282-22-7207  
FAX 0282-22-7209

http://www.cc9.ne.jp/~aft/

害虫獣駆除 防除プロジェクト

害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり!

まずは見積もりから 安心プライスで施行いたします

ネズミ・ゴキブリ・シロアリ・ダニ・ハチ・コウモリ・害獣等  
害虫のことなら何でもご相談ください

※害虫を予防する「環境」についてのご相談も承ります

栃木消毒 栃木消毒 で 検索

☎62-5679 ☎090-1816-2266